

A-81 養鶏場等におけるサルモネラ菌汚染の調査  
和洋女大文家政 飯高さと子 ○宮川 豊美 川村一男

目的 サルモネラ食中毒の原因食品は、肉類・卵類並びにこれらの加工品によることが多く、これらの食品を対象に各地でサルモネラ汚染調査がなされ、肉類特に鶏肉からの検出頻度の高いことが報告されてきた。また、鶏卵による食中毒例もしばしば報告されている。着目するに、この様なことから、鶏のサルモネラ汚染の実態を把握するに、養鶏場から得られた新鮮な鶏糞について、また、飼料及び卵殻の細菌学的検索を行い、更に飼料中に添加されている抗生物質の、鶏卵移行残留の実態についての検討をも併せて行った。

方法 サルモネラ菌検出：検体は千葉県茂原市内の4養鶏場より採取した、新鮮な鶏糞600件、飼料13件について行い、鶏卵は、福岡・群馬・青森から都内の某卵焼製造所に卸らされた300個について行なった。検査法は、増菌培養（ラポポート培地、43°C・24時間）→分離培養（DHL培地、37°C・24時間）にて黑色集落（ $H_2S$ 産生）を釣菌→確認培養（TSI培地、シモンズ・クエン酸ナトリウム培地、マロン酸培地、リジン脱炭酸培地）まで行って同定した。検体量は、鶏糞2~3g、飼料5g、鶏卵は滅菌ガーゼタンポン拭き取り法で行った。

鶏卵中の残留抗生物質の吟味：配合飼料飼育の白色レックホン種産卵後2日以内の卵、並びに対照として抗生物質を全く含まない飼料で飼育されている卵を用いた。検査はPaper Disk法による。また供試薬剤は、純米バシトリンを用いた。昨年6~11月に実施。

結果 鶏糞のサルモネラ菌検索の結果、保菌鶏は全く認めなかった。飼料及び卵殻検査からもサルモネラ菌の検出はなかった。鶏卵中の抗生物質残留は認められなかった。